



## 犯罪情勢 (一宮警察署管内)

※数値は、暫定値です。(認知件数は、年間を通して数値が見直されます。)

### 刑法犯認知状況

(件)

	平成 29 年 1 月～9 月	平成 28 年 1 月～9 月	前年対比 (%)	平成 28 年中
刑 法 犯 総 数	2, 379	2, 685	-306 (-11. 4)	3, 681

### 罪種別犯罪認知状況

(件)

	平成 29 年 1 月～9 月	平成 28 年 1 月～9 月	前年対比 (%)		平成 29 年 1 月～9 月	平成 28 年 1 月～9 月	前年対比 (%)
侵入盗	371	357	+14(+3. 9)	自転車盗	354	529	-175(-33. 1)
空き巣	134	167	-33(-19. 8)	部品ねらい	110	103	+7(+6. 8)
忍込み	67	64	+3(+4. 7)	車上ねらい	141	146	-5(-3. 4)
居空き	6	12	-6(-50. 0)	自動販売機ねらい	51	60	-9(-15. 0)
住宅対象以外	164	114	+50(+43. 9)	強盗	5	8	-3(-37. 5)
ひったくり	2	2	0(0. 0)	性犯罪	16	18	-2(11. 1)
自動車盗	37	54	-17(-31. 5)	特殊詐欺	25	39	-14(-35. 9)

## こんなハガキ届いてませんか？

### 総合消費料金に関する

### 訴訟最終告知のお知らせ

この度、ご通知致しましたのは、貴方の利用されていた契約会社、ないしは運営会社側から契約不履行による民事訴訟として、訴状が提出されました事をご通知致します。管理番号〇〇〇〇〇〇裁判取り下げ最終期日を経て訴訟を開始させていただきます。尚、ご連絡なき場合、原告側の主張が全面的に受理され、執行官立ち合いの元、給料差し押さえ及び、動産、不動産物の差し押さえを強制的に履行させていただきますので裁判官執行官による**執行証書の交付**を承諾していただくようお願い致します。

裁判取り下げなどのご相談に関しましては当局にて受け賜っておりますので、職員までお問合せ下さい。

尚、書面での通達となりますのでプライバシー保護の為、ご本人様からご連絡いただきますようお願い申し上げます。

※取り下げ最終期日 平成 29 年〇月〇日

法務省管轄支局 民事訴訟管理センター

東京都千代田区霞が関●●●●

取り下げ等のお問合せ窓口 03-●●●●●●●●

受付時間 9:00～20:00 (日、祝日除く)

これ、  
詐欺のハガキ  
ですよ！！

絶対連絡しない！！  
無視して下さい